

自己の運輸営業を行うのであって、線路所属区間の営業に自己の列車を乗入れて輸送に協力する直通運転の場合と異なる。したがって線路を共用する運輸機関から線路の所属運輸機関に対して線路の使用料を支払うのである。(鈴木与吉)

せんろきりかえ 線路切換 一定区域内における列車の運転を他の線に移すため1線を切断し、これを他の線路に結びつけること。

路線変更工事等でできあがった新設線路に、その区域の両端で在来線を結び付けてルートを変更するものと、平行線路のある場合、一時的に1線を他線に接続して列車運転を他線に移し、この間に線路の補修・改良工事等を行う場合とがある。前者はたとえば地上線を高架線に移す場合や、勾配(こうばい)・曲線を改良する工事等の場合に、新設線路ができあがった後に在来線をこれに接続するもので、この切換は恒久的なものであり、後者は近時都市近郊における輸送量の飛躍的增加に伴って、列車運転回数が非常に増加したため、保守作業を行う列車間合が少なくなり、線路破壊に補修が追いつかず軌道が荒廃する一方なので、これを打開するためにとられる方法で、この切換は一時的なものである。(鳴原吉之祐)

せんろくかんしゅべつひょう 線路区間種別表 国鉄の線路について区間別に*線路種別の指定をした表で、日本国有鉄道建設規程に掲載されている。表中甲線および乙線は線路区間を明示し、丙線については甲・乙線以外の線路といい。特別甲線は甲線に指定した区間のうち「特別の線路」として別に明示している。

線路種別は輸送量・運転速度・列車運転状況および将来の情勢変化等を目安として、昭和4年建設規程改正の際初めて決定されたものであるが、意外の輸送量の増加その他があった場合は変更されることがある。現行の線路区間種別表は昭和18年に改訂されたもので、その内容は第1表のとおりである。

第1表 線路区間種別表

(1) 甲 線

線路名称	区	間
東海道線	東海道本線 横須賀線(大船・横須賀間) 御殿場線(国府津・御殿場・沼津間)	東京・神戸間
		横浜・桜木町間
		吹田・梅田間
		特別の線路 東京・垂井間 関ヶ原・神戸間
北陸線	北陸本線(米原・敦賀間)	
中央線	中央本線(東京・八王寺間)	
山陽線	山陽本線(神戸・下関間) 柳井線(麻里布・柳井・櫛ヶ浜間)	特別の線路 神戸・明石間
関西線	城東線(天王寺・大阪間)	
東北線	東北本線 山手線 常磐線(日暮里・岩沼間) 高崎線(大宮・高崎間)	東京・青森間 日暮里・尾久・赤羽間
		特別の線路 東京・大宮間
		赤羽・品川間
		池袋・田端間
総武線	総武本線(御茶ノ水・千葉間)	
鹿児島線	鹿児島本線(門司・鳥栖間)	
	赤穂線(相生・西大寺間) 根岸線(桜木町・北鎌倉間) 敦賀線(木ノ本・敦賀間)	

(2) 乙 線

線路名称	区	間		
東海道線	東海道本線	鶴見・横浜港間 品川・汐留間 目黒川・鶴見間 東灘・神戸港間 大崎・蛇窪間 川崎・浜川崎間 清水・清水埠頭間 名古屋・堀川口間 八幡・白鳥間 名古屋・稲沢間貨物線 梅小路・丹波口間 吹田・尼崎間貨物線 宮原操車場回送線 神戸港・湊川間		
		横浜線(東神奈川・八王子間)		
		伊東線(来宮・伊東間)		
		西成線(大阪・桜島間) 福島・梅田間		
		福知山線(尼崎・福知山間)		
		北陸線	北陸本線(敦賀・直江津間, 敦賀・敦賀港間)	
		中央線	中央本線(八王子・名古屋間, 国分寺・東京競馬場間) 篠ノ井線(塩尻・篠ノ井間)	
		山陽線	播但線(姫路・和田山間) 宇野線(岡山・宇野間) 呉線(三原・呉・海田市間) 宇品線(広島・宇品間) 山口線(小郡・石見益田間)	
山陰線	山陰本線(京都・幡生間) 舞鶴線(綾部・東舞鶴間) 大社線(出雲今市・大社間)			
関西線	関西本線(名古屋・湊町間) 今宮・大阪港間 参宮線(亀山・鳥羽間) 草津線(柘植・草津間) 奈良線(木津・京都間) 片町線(木津・片町間) 放出・吹田間 巽・淀川間 放出・正覚寺間 紀勢西線(和歌山・紀伊田辺間)			
東北線	東北本線 山手線 常磐線(田端・三河島間, 隅田川文線) 南千住・隅田川間 両毛線(小山・高崎間) 上越線(高崎・宮内間) 水戸線(小山・友部間) 日光線(宇都宮・日光間) 塩釜線(岩切・塩釜間)	浦町・青森操車場・青森間 貨物線及び回送線 日暮里・尾久間回送線 日暮里・田端間貨物線		
磐越線	磐越西線(郡山・新津間)			
奥羽線	奥羽本線(福島・青森間) 滝内・青森操車場間			
羽越線	羽越本線(新津・秋田間)			